

各課業務量の

均衝図る

●行政組織条例の一部改正

近年の事務量の増大に伴い、限られた人員の中で、各課、係の業務量の均衝を図るとともに、本庁と佐賀支所の人員的なバランスにも配慮し、一部の業務を住民課から地域住民課へ、また、産業推進室から海洋森林課へ移行するなどの条例改正。

可決(全員)



地域住民課や海洋森林課も配置の佐賀支所

Q 中島 一郎議員

今回、商工業、消費者情勢の業務が、産業推進室から、海洋森林課に移る理由は。

A 松田 副町長

今回、高規格道路の延伸で拳ノ川までのインターチェンジの開通後の商工業に重きを置いて、佐賀支所の海洋森林課に移行するもの。

作業場の使用料 算出方法を統一

●長瀬地区縫製関係等作業場の設置、管理の条例の一部改正

他の共同作業場とは取得した経緯が異なることから、使用料の算出方法が異なっていたので、再計算により均衝を図ると共に、平成29年度に建設した倉庫建築費等を加えたものに改正するもの。

可決(全員)

Q 森 治史議員

新たな使用料の算定基準にした施設はどこか。



長瀬地区縫製関係等作業場 (拳ノ川)

A 門田 産業推進室長

町内の他の縫製作業場で、大型共同作業場と同和縫製関係等共同作業場と比較した。

国保の財政主体

県への移行で

●国民健康保険条例の一部改正

都道府県が保険者になることに伴い、黒潮町の国民健康保険の事務と国民健康保険運営協議会の表示の改正を行うもの。

可決(全員)

国保の財政主体

県への移行で

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の財政責任主体が都道府県になることに伴う国民健康保険税の改正部分が、平成30年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

可決(全員)

固定資産評価 審査委員の選任

任期満了となる3名の固定資産評価審査委員を引き続き選任するもの。

なお、任期はいずれも平成30年5月16日から平成33年5月15日。

黒潮町佐賀1644番地
矢野 巧

黒潮町浮鞭1798番地
森 博秀

黒潮町田野浦980番地1
野並 誠路

教育委員会 委員の任命

任期満了となる2名の教育委員会委員を引き続き任命するもの。

黒潮町鈴278番地
濱田 佐恵

任期は、平成30年3月20日から平成33年3月19日。

黒潮町入野944番地1
池田 正子

任期は、平成30年5月16日から平成34年5月15日。

選挙管理委員会 委員の選任

委員会委員と同補充員を各4名選任するもの。

◇委員会委員

黒潮町上田の口218番地
松岡 敬夫

黒潮町佐賀3054番地2
村越 良一

黒潮町下田の口822番地103
西村 美代

黒潮町加持398番地
植田 雄二

◇委員会委員補充員
黒潮町川奥365番地
川村 稔

黒潮町加持3150番地1
二宮 重則

黒潮町佐賀2621番地1
山下恵美子

黒潮町入野2309番地
文野 勲